

令和6年度 第3回地域協議会発言要旨について

3 議案審議

議案第1号「飯田市鼎公民館長適任者決定に関する意見聴取について」

- ・ 特段意見なし

4 協議・確認事項

(1) 鼎地区における組合未加入問題について

(牧野内委員)

- ・ 一色区の役員であった時、市役所職員の所に組合加入の勧誘に行った際に、とても難儀した。対象者は、駒ヶ根から来た中途採用の職員らしく、「税金で食っている市役所職員が何故組合に加入しないのか」という発言をしてようやく加入した経過がある。
- ・ 組み合加入については、市職員として率先垂範が必要と感じた。

(前田委員)

- ・ 組合未加入問題については、永遠のテーマであり、これまでいろんな取り組みを講じてきたが、成果が上がっていないとの印象。本来、議会や行政も一緒になって取り組むべき内容。
- ・ 地域課題を共有すべき地域協議会の役割や市の諮問機関であることを考えれば、議論を継続し、市側に検討結果を伝えていくべきだ。

(鈴木副会長)

- ・ 私も協議会として地域課題である組合未加入問題については、しっかりフォローしていく必要があると思う。
- ・ まちづくり委員会への問となるが、組み合加入はしなくても区入っていれば良しとすることはできないのか。市側は窓口で組合加入を進めていることは理解しているが、組合加入と合わせて、一緒にまちづくりを進めていきましょうという効果的なチラシの配布や訴えが必要ではないか。

(奥村委員)

- ・ まちづくり委員会とすれば、区に加入ということは、区を組織している班や組合には自動的に加入ということと認識している。入区の考え方にもよるが、このように考えた方が自然ではないか。

(事務局)

- ・ まちづくり委員会の役員会で議論になっているのは、組合未加入者の思考動向を理解して、こちらの対策を組み立てていくということ。組合未加入者は若年層に多いため、区費や集会所の負担金などが足かせになっているのではないかとの見立てをしており、現在議論をして

いるところ。

(奥村委員)

- ・区費については、5万円程度の所が多い。東川区は、寧ろ入区した場合に、加入奨励金を支給している。名古屋の場合は、区費を特別会計として積み立てているため、減額の議論の余地はあるかも知れない。入区費は各区の判断によるが、入区の足かせになっているのであれば、区ごと議論をして頂くように今後お願いをしていく。

(事務局)

- ・地域協議会は、地域自治区の道具として活用されている組織であり、議論の対象となるのは、区に住んでいる人たちが全てが対象となる。よって、まちづくり委員会は組合加入を前提に活動しているが、地域協議会は組合の加入未加入に限らず、全ての地区民を対象として議論すべき建付けになっていることを前提に意見を出してほしい。

(奥村委員)

- ・組合加入者が6割。組合未加入者が4割。この4割の意見も吸い上げて市側に伝えていく役割を地域協議会は担っている。

(福澤委員)

- ・まちづくり委員会を構成している委員は、まちづくりの推薦を受けている人たちがほとんどで、組合未加入者の声が届くような仕組みになっていない。4割の意見をとと言う話だが、組合未加入者が地域協議会の委員となっていなければ、この問題は解決することは困難だと感じている。

(事務局)

- ・組合未加入者側からこちらに寄り添ってくることはあり得ない。こちらから近づいていくしか解決の道はない。委員各位が、現場において、当事者意識をもって、組合未加入者と接触頂き意見を吸い上げて頂く役割を持っている。
- ・意見を聴取するため、関係者に出席してもらい、議論を深めていくことは可能で、議論をしてくうえで工夫が必要。

(雄長委員)

- ・協議会そもそも組合未加入者と接触がない状況の中で意見聴取は難しい。アンケートを取り意見を集約することも必要ではないか。

(事務局)

- ・情報共有としてお伝えしておくが、市では現在、組合未加入者にごみカレンダーを年度末に

郵送している。その機会を利用して、地域自治振興課による組合未加入者のアンケート調査が予定されている。QRコードで読み取り、スマホで回答して頂く形式。

(雄長委員)

- ・調査を実施しただけでは意味がない。調査結果を教えてもらわないと、地域協議会における議論につながらない。

(事務局)

- ・調査結果の取り扱いについては、まずは、市側での分析となるが、地域協議会における議論には調査結果は必要と思われるため、今後、議論につながるよう情報共有に努めていく。

(細井委員)

- ・高齢者の組合脱退との話があったが、高齢者は脱退についても、相当気遣いをしながら、役員の方々に相談している。そうした思いでいることを忘れないでほしい。

(2) 次期地域協議会の委員候補者の選出について

- ・意見なし